



守地懇 第7号
平成25年12月24日

守口市長 西端 勝樹 様

守口市地域コミュニティ拠点施設検討懇話会
会長 直田 春夫

守口市地域コミュニティ拠点施設の基本計画について（答申）

平成25年8月27日付け貴守市生第107号で諮問のありました守口市地域コミュニティ拠点施設の基本計画及び運営について、守口市地域コミュニティ拠点施設検討懇話会設置条例第2条に基づき審議を行った結果、別添意見書に取りまとめましたので、ここに答申します。

記

本懇話会は、平成25年8月27日に諮問を受けた守口市地域コミュニティ拠点施設の基本計画及び運営について、延べ6回にわたり、様々な観点から慎重かつ活発な審議を積み重ねてきました。

貴職におかれましては、本答申を十分に尊重の上、基本計画を策定し、計画的な整備を図られるよう要望するとともに、地域コミュニティ拠点施設が第五次総合基本計画に掲げる将来都市像の実現の一助となるよう、施設の設計段階から事業実施に至るまで、市民と行政との協働により取り組みが進められることを期待します。

なお、以下に本懇話会の審議過程で述べられた意見を附しますので、今後の整備にあたってはこれらの意見にも特段の意を配されるよう要望します。

〈附帯意見〉

- 1 施設整備にあたっては、各地域の特性やニーズを重視するとともに、そのプロセスが地域の人材発掘・育成に繋がるという視点に立ち、市民の幅広い参加・参画を得て進めること。
- 2 定住人口の増加やまちの活力の増大につながるよう、施設の整備にあたっては、子育て世代や学生など若年層のニーズの反映についても意を配すること。
- 3 男女共同参画の視点から、施設整備にあたり、地域ニーズの把握や地域住民団体の設立等、市民の参画を求める際には、メンバーの男女比が均等になるよう配慮するなど、女性の参画を積極的に図ること。
- 4 施設の整備に際しては、幹線道路や鉄道網による分断などの地理的条件や人口構成などの地域特性に配慮し、配置計画を決定すること。
- 5 すべての人が安心して利用できる施設となるよう、ユニバーサルデザインに配慮すること。
- 6 都市災害が増加している状況を鑑み、地域の安全・安心に寄与する施設となるよう、災害時の情報発信やボランティアの活動拠点としての機能も含め、防災・減災機能を強化すること。
- 7 市民意識調査において半数近くが図書室機能を求めていることから、地域コミュニティ拠点施設においても図書室機能の充実を検討すること。
- 8 施設管理や事業運営に携わるスタッフについては、十分な研修を行わせ、専門性を有した人材の配置を求めること。
- 9 指定管理者制度を導入する場合は、管理運営主体の選定に際して地域の意向を十分にふまえるとともに、適時管理運営の状況を調査・評価し、必要な改善を図ること。
- 10 地域コミュニティ拠点施設を中心としたネットワークが各地域で形成されるよう、既存公共施設の活用を図ると共に、集会所や空き店舗など、民間の地域資源についても積極的に発掘し、連携を図ること。
- 11 まちづくりは人づくりから、という視点に立ち、地域の多様な人材の活用や、まちづくりに携わる人材の育成に取り組むこと。
- 12 地域コミュニティの形成・発展に向けた支援策を行政として充実すること。